

祝
佐川町二十歳の集い

令和8年1月11日

令和4年4月の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、佐川町では「成人式」を「二十歳(はたち)の集い」とし、これまでどおり20歳の方を対象に式典を開催しています。

